

益田市公表対象随意契約一覧（令和7年5月分）

NO	契約日	契約内容	主管部課	契約金額 (税込:円)	契約相手方	住 所	適用条項	随意契約とした理由
1	R7.5.1	量水器取替業務委託	上下水道部工務課	17,191,790	(一社) 益田管工事業センター	益田市中島町口197	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号	量水器の交換は、数量が多く、緊急かつ柔軟対応が必要となる場合が多く想定される。益田市内の指定給水装置工事事業者の加盟団体である契約者と随意契約する。
2	R7.5.1	上水道施設除草業務委託	上下水道部工務課	3,129,500	公益社団法人益田市シルバー人材センター	益田市大谷町334-1	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第3号	地域高齢者の雇用確保のため。
3	R7.5.1	令和7年度がん検診等業務委託(がん検診業務)	福祉環境部健康増進課	複数単価契約	公益財団法人島根県環境保健公社	松江市古志原一丁目4番6号	施行令167条の2第1項 第2号	がん検診等の集団検診を実施できる検診機関が市内にはなく、県内において対応可能な機関は環境保健公社のみであるため。
4	R7.5.1	令和7年度がん検診等業務委託(結核検診業務)	福祉環境部健康増進課	複数単価契約	公益財団法人島根県環境保健公社	松江市古志原一丁目4番6号	施行令167条の2第1項 第2号	がん検診等の集団検診を実施できる検診機関が市内にはなく、県内において対応可能な機関は環境保健公社のみであるため。
5	R7.5.1	令和7年度がん検診等事務委託(がん検診事務)	福祉環境部健康増進課	複数単価契約	公益財団法人島根県環境保健公社	松江市古志原一丁目4番6号	施行令167条の2第1項 第2号	がん検診等の集団検診を実施できる検診機関が市内にはなく、県内において対応可能な機関は環境保健公社のみであるため。
6	R7.5.1	令和7年度がん検診等事務委託(結核検診事務)	福祉環境部健康増進課	1,587,897	公益財団法人島根県環境保健公社	松江市古志原一丁目4番6号	施行令167条の2第1項 第2号	がん検診等の集団検診を実施できる検診機関が市内にはなく、県内において対応可能な機関は環境保健公社のみであるため。
7	R7.5.1	「夢の教室」開催業務 (企業版ふるさと納税活用事業)	教育部ひとづくり推進課	2,288,400	(公財) 日本サッカー協会	東京都文京区後楽1丁目4番18号	施行令167条の2第1項 第2号	(公財)日本サッカー協会の社会貢献事業こころのプロジェクト「夢の教室」を開催するため。
8	R7.5.1	一般健康診査及び各種検診・検査	福祉環境部健康増進課	複数単価契約	島根県厚生農業協同組合連合会	出雲市斐川町美南1666番地	施行令167条の2第1項 第2号	JAが事務局の営農従事者で組織する健康づくりの会(飯田・開発・中吉田)の活動や、JA組合員を対象とするがん検診等については、JAとその関係機関である厚生連と連携して実施することにより、総合的かつ円滑に健康づくりを推進することができるため。
9	R7.5.1	後期高齢者健康診査	福祉環境部健康増進課	複数単価契約	島根県厚生農業協同組合連合会	出雲市斐川町美南1666番地	施行令167条の2第1項 第2号	JAが事務局の営農従事者で組織する健康づくりの会(飯田・開発・中吉田)の活動や、JA組合員を対象とするがん検診等については、JAとその関係機関である厚生連と連携して実施することにより、総合的かつ円滑に健康づくりを推進することができるため。
10	R7.5.2	令和7年度国勢調査における調査区要図等作成業務委託	総務部総務管財課	1,182,500	㈱ゼンリン山口営業所	山口県山口市平井129-4	施行令167条の2第1項 第2号	当該調査区要図等作成については、次の2点の技術的対応が可能なおから、契約者と随意契約する。ゼンリン地図情報を活用することで、巡回に適した精度の高い調査員用地図や世帯参考一覧の作成が可能となり、調査員の負担軽減が図られる。書類作成から印刷まで一括対応できるため、職員の事務負担軽減が図られる。
11	R7.5.12	公共下水道管路施設ストックマネジメント実施方針策定業務委託	上下水道部下水道課	3,850,000	㈱NJS山陰出張所	松江市母衣町79番地	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第6号	契約者は、本市の公共下水道の全体計画を策定した業者であり、本市の下水道事業に関する深い理解と豊富な知識を有している。そのため、ストックマネジメント実施方針の策定においても、その知見を最大限に活かすことができ、より適切かつ効果的な提案が期待できる。また、契約者は現在、公共下水道施設(処理場・ポンプ場)ストックマネジメント実施方針策定業務を担当している業者であり、処理場などの設備に関する知識、さらには運用上の課題についても熟知しており、これらの情報を公共下水道管路施設のストックマネジメント実施方針に反映させることが可能である。これにより、既存施設との連携や効率的な運用方法を考慮するうえで、業務の効率化および経費の削減が図られるため。
12	R7.5.15	市道長彦線長彦橋橋梁修繕工事	建設部土木課維持管理室	2,629,000	㈹明伸工業	益田市遠田町1897番地1	施行令167条の2第1項 第8号	当工事について、2度の指名競争入札を行ったが、不落れとなったため、第2回の入札において応札のあった、契約者と随意契約する。
13	R7.5.15	アナログ規制の点検・見直し支援業務	政策企画局政策企画課	3,740,000	㈱ぎょうせい中国支社	広島県広島市中区三川町2-10	施行令167条の2第1項 第2号	アナログ規制見直し業務では「キーワード検索による規制の洗い出し作業」(＝キーワードと益田市例規の突合作業)が必要である。(デジタル庁発行「地方公共団体におけるアナログ規制見直しの点検・見直しマニュアル」参照。)洗い出し作業を行うにあたり、益田市が現在使用している例規システム「ぎょうせい Super Reiki-Base」に蓄積されている益田市例規データを使用することで、効率良く洗い出し作業を行うことが可能であるため。
14	R7.5.20	令和7年度水源林造成(林業機械道開設)事業(大平原)	産業経済部農林水産課	7,942,000	合同会社グリーンファクトリー一匹見	益田市匹見町落合ホ65番地	施行令167条の2第1項 第2号	本事業を実施するためには、造林・育林作業等の特殊な技術及び労務の確保を必要とし、かつ現場に精通していなければならない。また、本事業は市内の林業担い手対策・雇用対策としても位置付けられていることから、受注者には林業担い手に対する指導力がある上に、その人材も豊富であることが求められる。以上の理由から、本業務の受注者として必要な上記の条件を満たし、確実な業務遂行を期待できる唯一の事業者である契約者と随意契約する。
15	R7.5.22	久保坂地区確定測量・換地(その3)業務委託	建設部土木課	3,300,000	島根県土地改良事業団体連合会	松江市黒田町432番地1	施行令167条の2第1項 第2号	①過去10年程度の市内業者による業務実績が無いため。②ほ場整備の換地処分は、個々の農家及び集落全体としての今後の農業経営に関する意向、農地の所有形態・区画形状、水利状況を踏まえ換地計画を作成する必要があるため、実施設計との連続性を保ちながら調整する能力が必要であり、これらは一体不可分のものであるとともに、受注者には換地・ほ場整備技術の双方に関する専門知識と豊富な実経験を要するものである。契約者は、土地改良換地士を始め、ほ場整備に精通している技術者が多数在籍しており、ほ場整備の事業計画から効果算定及び換地業務まで一貫して業務を行うことができる県内唯一の組織であるため。③島根県営のほ場整備においては、上記②の理由からその殆どを連合会に随意契約しているため。④当該地区においても事業計画から実施設計、換地計画までを実施しているため現場に精通しているため。⑤ほ場整備完了後の確定測量・換地処分において、期間を要する業務であるため、県営事業でも2カ年かけて実施をしている。団体営事業では事業期間が短いため単年で確定測量と換地処分を完了することが必要であり、確定測量業務から換地業務が迅速かつ円滑な進捗が求められるが、知識と経験が豊富で現場に精通している契約者に一括で業務を委託すれば可能であ

益田市公表対象随意契約一覧(令和7年5月分)

NO	契約日	契約内容	主管部課	契約金額 (税込:円)	契約相手方	住 所	適用条項	随意契約とした理由
16	R7.5.22	内田下地区確定測量・換地(その4)業務委託	建設部土木課	5,720,000	島根県土地改良事業団体連合会	松江市黒田町432番地1	施行令167条の2第1項 第2号	①過去10年程度の市内業者による業務実績が無いため。②ほ場整備の換地処分は、個々の農家及び集落全体としての今後の農業経営に関する意向、農地の所有形態・区画形状、水利状況を踏まえ換地計画を作成するため、実施設計との連続性を保ちながら調整する能力が必要であり、これらは一体不可分のものであるとともに、受注者には換地・ほ場整備技術の双方に関する専門知識と豊富な実経験を要するものである。契約者は、土地改良換地士を始め、ほ場整備に精通している技術者が多数在籍しており、ほ場整備の事業計画から効果算定及び換地業務まで一貫して業務を行うことができる県内唯一の組織であるため。③島根県営のほ場整備においては、上記②の理由からその殆どを連合会に随意契約しているため。④当該地区においても事業計画から実施設計、換地計画までを実施しているため現場に精通しているため。⑤ほ場整備完了後の確定測量・換地処分において、期間を要する業務であるため、県営事業でも2力年かけて実施をしている。団体営事業では事業期間が短いため単年で確定測量と換地処分を完了することが必要であり、確定測量業務から換地業務が迅速かつ円滑な進捗が求められるが、知識と経験が豊富で現場に精通している契約者に一括で業務を委託すれば可能であることができたため。
17	R7.5.22	益田市公共施設等総合管理計画等の改定	総務部総務管財課	1,650,000	㈱アイ・エス・エス	東京都港区南麻布5-2-32	施行令167条の2第1項 第2号	前回、改定業務を実施した業者であり計画内容を熟知しているため。また、事業費の軽減を図ることができたため。
18	R7.5.22	松江工業高等専門学校との連携事業	産業経済部産業支援センター	1,500,000	松江工業高等専門学校	松江市西生馬町14-4	施行令167条の2第1項 第2号	「益田市と松江工業高等専門学校との連携・協力に関する協定書」に基づく事業であり、競争入札に適さないため。
19	R7.5.26	市道高津川右岸沿線外10路線道路維持工事(除草)	建設部土木課	4,339,500	㈱野村組	益田市遠田町2554番地	施行令167条の2第1項 第6号	当工事は、河川古用に条件として付随する維持管理区域の除草工事である。すでに維持管理区域外における堤防除草については、国土交通省が発注しており且つ、同業者が落札決定しているところである。国土交通省発注工事以外の業者が受注した場合においては、河川堤防上の市道封鎖が2度発生し市民生活に不利益を与えることとなる。また工事中において除草後の草が風等により飛散した場合においては、業者間において責任の所在が不明確となり処理が遅くなることも考えられ適切・迅速な市民対応が困難となることが想定されるため。
20	R7.5.26	中吉田中須線電線共同溝詳細設計業務委託	建設部都市整備課	15,785,000	㈱ウエスコ	益田市あけぼの東町7-2	施行令167条の2第1項 第7号	令和6年度益田県土整備事務所発注の益田港線電線共同溝詳細設計業務を契約者と契約している。当業務の中吉田中須線は益田港線と交差点接続しており打合せ・関係機関協議等を合同で実施していく必要がある。契約者と契約することにより益田県土整備事務所で計上している打合せ・関係機関協議等にかかる費用を当業務は削減できる。したがって、時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができるため。
21	R7.5.26	令和7年度 益田市公共下水道益田水質管理センターの建設工事委託に関する協定	上下水道部下水道課	555,000,000	日本下水道事業団	東京都文京区湯島二丁目31番27号	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号	終末処理場の増設に関する設計業務委託は、既存の施設を稼働させながら工事を施工させるため、電気設備・機械設備等広範囲にわたり専門的かつ高度な知識を必要とするが、当市においては専門技術者が存在しないことから、これらの技術職員の業務を地方公共団体の立場で遂行することを役割とし専門技術職員を有し支援・代行を行っている契約者と随意契約を締結する。
22	R7.5.27	旧益田地区水道施設水質計器等改良工事	上下水道部工務課	3,850,000	出雲水機工業㈱	出雲市神門町1397番地	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号	水質計器類の改良には、工業薬品及び機械設備保守の2分類への届出が必要であるが、県内での届出があるのは契約者のみである。
23	R7.5.27	水道施設水質計器保守点検業務委託	上下水道部工務課	6,270,000	出雲水機工業㈱	出雲市神門町1397番地	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号	水質計器類の保守点検業務は、工業薬品及び機械設備保守の2分類への届出が必要であるが、県内での届出があるのは契約者のみである。
24	R7.5.28	大谷羽原農道道路修繕工事	建設部土木課	3,872,000	㈱共同開発	益田市多田町232-1	施行令167条の2第1項 第5号	大谷羽原農道について道路陥没箇所が判明し、現在片側交互通行としているが、降雨等による増破で全面通行止めとなる恐れがあるため、緊急工事を早急を実施する必要がある。契約者は応急対策工事を行っており、復旧工事の協議等が円滑に行うことができるため。
25	R7.5.28	人事給与システム機器等更新業務	益田広域消防本部総務課	2,733,500	㈱サンネット	広島市中区袋町4番21号	施行令167条の2第1項 第2号	現在稼働しているシステムの導入業者であり、データの更新が迅速、確実に行えること、また、現行のシステム自体に特別な問題がなく操作性の継承もあることから、現行のシステム業者が指定するものを導入するため。
26	R7.5.29	匹見地区水道施設水質計器等改良工事	上下水道部工務課	3,630,000	出雲水機工業㈱	出雲市神門町1397番地	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号	水質計器類の改良には、工業薬品及び機械設備保守の2分類への届出が必要であるが、県内での届出があるのは契約者のみである。
27	R7.5.30	令和7年度蟠竜湖駐車場剪定・除草業務委託	産業経済部観光交流課	594,000	公益社団法人益田市シルバー人材センター	益田市大谷町334-1	施行令167条の2第1項 第3号	地域高齢者の雇用確保のため。
28	R7.5.12	戸籍情報システム国籍地域対応パッケージソフトウェア	総務部市民課	1,582,900	㈱日立ソリューションズ西日本	広島市中区八丁堀3番33号	施行令167条の2第1項 第2号	契約者は、現行の戸籍システムを調達・保守管理をしている業者であり、システムの仕様及び設定について熟知していることから、安定したシステム運営を図るため、障害発生時においても迅速な対応が可能である契約者と随意契約する。
29	R7.5.27	益田地区広域クリーンセンター関連施設等場外清掃業務委託	益田地区広域市町村圏事務組合焼却施設課	350,900	公益社団法人益田市シルバー人材センター	益田市大谷町334-1	施行令167条の2第1項 第3号	高齢者の雇用確保の観点から、契約者と随意契約する。
30	R7.5.27	旧益田清掃工場場外清掃業務委託	益田地区広域市町村圏事務組合焼却施設課	338,800	公益社団法人益田市シルバー人材センター	益田市大谷町334-1	施行令167条の2第1項 第3号	高齢者の雇用確保の観点から、契約者と随意契約する。
31	R7.5.19	マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する周知広報用のリーフレット(一斉更新同封)の印刷	福祉環境部保険課	77,000	社会福祉法人はびぬす福祉会	益田市横田町2087番地1	施行令167条の2第1項 第3号	障がい者の雇用確保のため。
32	R7.5.12	マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する周知広報用のリーフレット(有効期限到来前の事前周知)の印刷	福祉環境部保険課	77,000	社会福祉法人はびぬす福祉会	益田市横田町2087番地1	施行令167条の2第1項 第3号	障がい者の雇用確保のため。